

# 人権チェックリスト

令和元年

7月号



## 知っておきたい認知症のキホン

### 認知症について

「認知症」とは、様々な原因で脳の細胞が死ぬ、または働きが悪くなることによって、記憶・判断力の障害などが起こり、意識障害はないものの社会生活や対人関係に支障が出ている状態（およそ6か月以上継続）を言います。

年をとれば誰でも思い出したいことがすぐに思い出せなかったり、新しいことを覚えるのが困難になったりしますが、「認知症」は、このような「加齢によるもの忘れ」とは違います。

加齢によるもの忘れ	認知症の記憶障害
目の前の人の名前が思い出せない	目の前の人が誰なのかわからない
何を食べたか思い出せない	食べたことじたいを忘れている
約束をすっかり忘れてしまった	約束したことじたいを忘れている
曜日や日付を間違えることがある	月や季節を間違えることがある

また、認知症の症状としては、記憶障害、現在の年月日や場所がわからないといった見当識障害、理解・判断力の障害、買い物で同じものを何度も買ってしまおうといった実行機能障害などの「中核症状」と、ささいなことで怒りっぽくなったり、うつ状態になる、徘徊するなどの「行動・心理症状」があります。

### チェック

認知症は誰にでも起こりうる病気です。認知症に伴う認知機能低下があることを正しく理解しましょう。そして、普段から住民同士での見守りや挨拶、さりげない声かけを行うなど、認知症の人やその家族が地域で安心して暮らしていける社会を築いていきましょう。

#### 相談窓口

◎認知症コールセンター（公益社団法人認知症の人と家族の会和歌山県支部）

フリーダイヤル：0120-783-007（月～土 10:00～15:00）祝日を除く

※各市町村の地域包括支援センターでも相談を受け付けています。

◎認知症診療相談医療機関は県長寿社会課ホームページで一覧を掲載しています。

内容についてのお問い合わせは

和歌山県人権施策推進課まで

☎073-441-2566

